第７章

計画の推進及び点検評価

第７章　計画の体制及び点検評価

１　計画の体制

（１）町の体制

町では、こども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、保健福祉部長を委員長に、関係課長を委員とする「音更町子ども・子育て支援事業計画検討委員会」を設置しており、全庁をあげてこども・子育て支援に取り組みます。

また、音更町附属機関設置条例に基づき、こども・子育て支援を推進するための町長の諮問機関として「音更町子ども・子育て会議」（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置しています。

子ども・子育て会議では、町長の諮問に応じ、こども・子育て支援の重要事項の調査審議等を行うとともに、本計画の進捗状況等の検証などを行います。

（２）こどもの意見を施策へ反映するための体制

こども基本法では、こどもが関わる幅広い分野の施策の推進において、こどもの意見を反映することが求められています。こども基本法に基づく「市町村こども計画」となる本計画の推進に当たっても、こどもの意見聴取と施策反映を進めていくことが必要です。

町においてもこどもが関わる施策に対するこどもの意見反映の取組を引き続き進めていくことが重要です。取組の実効性を高めていくために、施策を所管する各部署が、取組の目的や好事例を共有しながら、各施策の特性に合わせた意見聴取と施策への反映を進めていきます。

（３）こども・若者の社会参画の促進

計画の推進に当たって、「子ども・子育て会議」をはじめ、幅広く、多様な背景を持つこども・若者から意見を聴き、その意見が施策に反映されるよう努めます。また、各事業の実施にあたり、可能な限りこども・若者が参加する機会を設け、音更町運営へのこども・若者の参加促進を図ります。

２　計画の点検評価

点検評価に当たっては、音更町子ども・子育て会議をはじめ、保護者やこどもたちの意見を踏まえ、毎年度の取組の概要、事業指標の達成状況などについて、町民に分かりやすい内容となるように努めます。
また、計画策定・実行・評価・改善（ＰＤＣＡ）のサイクルを重視し、点検評価結果等を踏まえ、必要に応じて施策の内容や取組方法等の見直しを行うこととします。

【ＰＤＣＡサイクル】
　進行管理を計画（Plan)、実行（Do)、点検・評価（Check)、改善（Action）の順に進めていくシステムのことです。

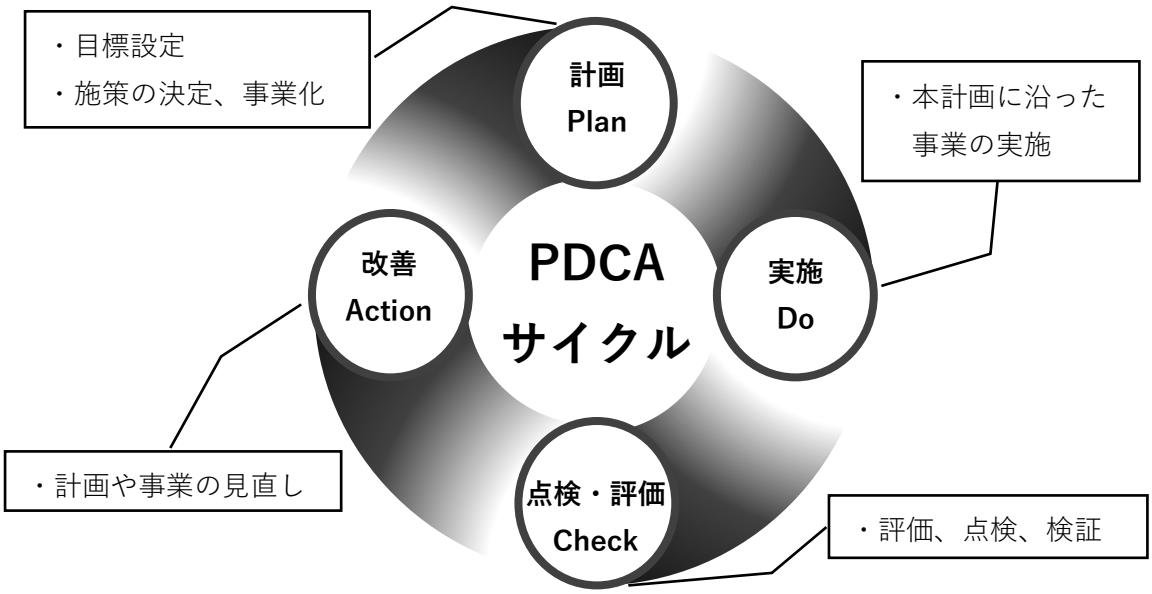

音更町子ども・子育て会議をはじめ、保護者やこどもたちなどの意見を踏まえ、下記のとおり計画の進捗状況を確認し、見直しを行うこととします。
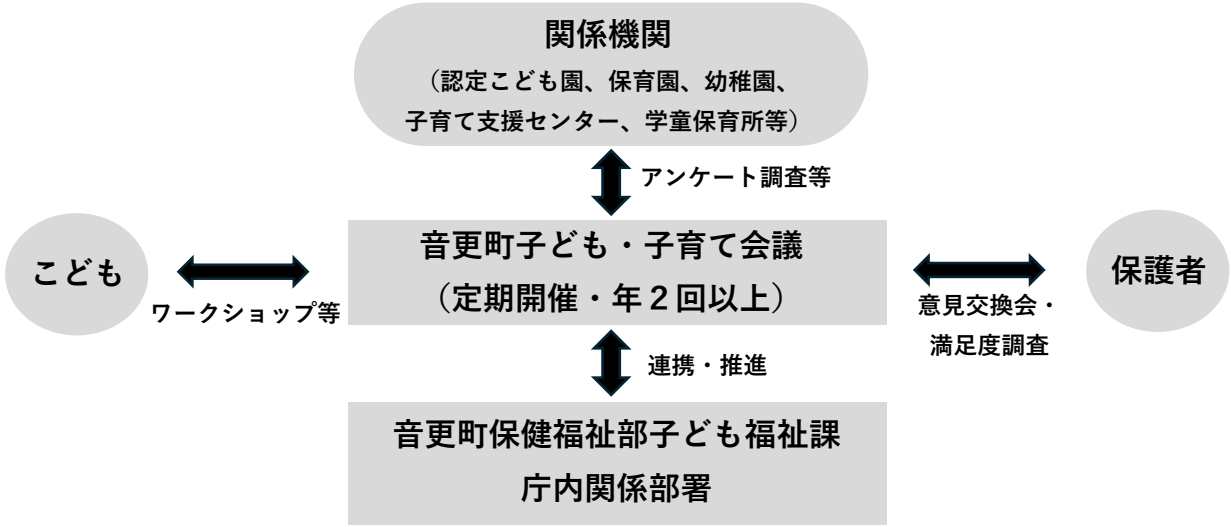
【音更町子ども・子育て支援事業計画見直しのフロー】